

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

① 「富山版未来投資会議(前掲)」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進

現状と課題(R5.2月現在)

現状

- 人口減少、新型コロナで観光トレンド変化(個人旅行化、滞在型観光)
- R6黒部ルート一般開放に向けた富裕層向け商品企画・造成(～R5)
- 観光庁検討委員会、R3.6に富裕旅行者の訪日促進の方向性を提示
- 第3次富山県観光振興戦略プラン策定(R4.3)
- 高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地に北陸が選定

課題

- 富山の強みを活かした高付加価値のコンテンツ造成
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 欧米豪の富裕層向けのコンテンツ造成、情報発信
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークを活用したPR
- 海外ラグジュアリークルーズ船の誘致

R4年度の取組

○ 新プランを踏まえ、満足度の高い受入環境整備、「稼げる」地域づくり、欧米豪の富裕層など新規市場開拓

ホテル・旅館上質化等促進事業	5,000万円	黒部ルートを含む旅行商品造成準備事業	1,520万円
新たな時代に対応した観光地域づくり支援事業	3,000万円	欧米豪デジタルマーケティング推進事業	3,200万円
(交付決定 28件、17,104千円)			

R5年度の取組

○ 高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致促進やコンテンツ造成、DMO・市町村と連携した受入体制整備

ホテル・旅館上質化等促進事業	5,000万円	黒部宇奈月キャニオンルートを含む旅行商品造成事業	3,720万円
高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致促進事業	2,200万円	欧米豪観光客誘致基盤体制強化事業	1,900万円
持続可能な観光地域づくり支援事業	3,000万円	(交付決定 16件、10,812千円(R5.9時点))	

ロードマップ

- 新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘致を含む観光消費の拡大に向けた取組み
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 県及び県DMOによる、立山黒部や富山湾等を中核とした付加価値の高い観光コンテンツの造成支援

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
需要喚起・観光事業者支援によるコロナ感染症対策を優先	▶					
プラン策定	富山県観光振興プラン策定 ▶		PDCAサイクルによる取組みの進捗管理 ▶			県、市町村、関係団体等
富裕層誘致	上質なホテル等の誘致・改修等支援、DMOによるデータ分析結果の地域への伝達、観光コンテンツ支援 ▶					県、DMO、民間事業者

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

② 関電・黒部ルート一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施

現状と課題 (R5.2月現在)

現状

- 立山黒部アルペンルートは、立山ケーブルカーの老朽化への対応等、世界的な山岳観光ルートとしての持続・発展が必要
- 関西電力(株)と協定を締結し、R6年度から黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向けて、安全対策工事を推進中
- 新型コロナの影響で、立山黒部エリアの観光客が大幅に減少
- R5.7に富山県高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会を設置

課題

- 「体験型・滞在型」の観光を磨き上げ、アクセス手法等の検討や「立山黒部」の高付加価値化を図るなど、アルペンルートの全体構想の検討が必要
- 黒部宇奈月キャニオンルートを含む旅行商品の満足度向上のほか、安全対策工事に遅れが出ないよう関西電力(株)と緊密な連携が必要
- 立山黒部エリアの観光需要の回復に向けた取組みが必要

R4年度の取組

- R6年度の黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力(株)等関係者と連携推進
- 立山黒部地域の滞在周遊実現に向けた調査・検討
- 地元の魅力再発見やマイクロツーリズムの促進に向けた誘客支援
- 立山ケーブルカーの耐用性調査への支援、ホテル・旅館等宿泊施設の上質化を促進

R5年度の取組

- R6年度の黒部宇奈月キャニオンルート一般開放に向け、関西電力(株)等関係者と連携推進  
【黒部宇奈月キャニオンルートを含む旅行商品造成事業 3,720万円】【黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション強化事業 2,500万円】  
【黒部宇奈月キャニオンルートを活用した立山・黒部魅力再発見事業 6,800万円】
- 立山黒部アルペンルートの全体構想の検討に必要な基礎調査・観光客の利便性向上を支援  
【立山黒部アルペンルート持続可能性調査支援事業 6,900万円】
- 立山黒部エリアの誘客促進に向けたPR強化への支援【「立山黒部」観光プロモーション等強化支援事業 4,000万円】
- 高付加価値旅行者向け宿泊施設の立地に向けた方策検討【高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致促進事業 2,200万円】

ロードマップ

取組内容

- R6年度の黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化に向けた諸準備と満足度の高い商品造成
- 立山黒部アルペンルートの新アクセス検討・高付加価値化に向けた関係機関との諸調整
- 「体験型・滞在型」観光への転換を図るための多様で魅力ある周辺環境、宿泊施設等の整備

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
キャニオンルート一般開放・旅行商品化	運営主体決定、プロモーション準備	具体的な旅行商品開発、満足度向上に向けたガイドの養成、プロモーション展開、インバウンド受け入れ準備、安全対策工事(関電)		商品販売開始	一般開放・旅行商品化開始	県、黒部市、関西電力(株) ほか
アルペンルートの高付加価値化	TKK基本構想策定	全体構想の検討に必要な基礎調査、観光客の利便性向上検討(関係機関との調整)			設計・建設工事(時期未定)	TKK、県ほか
富裕層向けの宿泊施設誘致ほか	新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘客を含む観光消費の拡大に向けた取組み ⇒上質なホテル等の誘致・改修等支援、誘致・支援体制の強化					県、民間事業者

## 具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

### 83 ③ 「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦

#### 現状と課題(R5.2月現在)

##### 現 状

- 文化庁で募集のあった世界遺産暫定一覧表候補として本県から「立山・黒部」を提案し、H20年に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」として評価
- 文化庁から、砂防施設の国際的な観点からの価値づけや国文化財指定が課題として示され、以後、立山砂防の世界文化遺産登録を目指した調査研究等を推進

##### 課 題

- 砂防施設の国際的な観点からの価値づけ(OUV＝顕著な普遍的価値)と国文化財指定は着実に進めており、その成果を広く国内外にアピールしていく必要がある。
- 文化庁文化審議会において、暫定一覧表の見直しについては公募は行わず、文化審議会が追加する案件を検討する等とした第一次答申が示されたところであり(R3.3月)、引き続き検討状況等を注視していく必要がある。

#### R4年度の取組

○立山砂防の世界文化遺産登録を推進するため、立山砂防の「①顕著な普遍的価値の普及・浸透」、「②価値と魅力の継承。県民意識の醸成」、「③魅力発信」の3本柱の取組みを継続実施

- ①【立山砂防国際会議開催事業(シンポジウム開催) 1,350万円】令和4年12月4日開催、②【立山砂防の国際的価値発信事業(ユネスコ企画展への出展) 1,100万円】令和4年6月14日～17日開催、③【Tateyama SABO国際的認知向上事業(国際防災学会論文発表) 320万円】令和5年4月に延期

#### R5年度の取組

○引続き3本柱の取組を継続実施

- ①【立山砂防国際会議開催事業(シンポジウム開催) 1,500万円】  
 ②【立山砂防国際学会発表事業 468万円】  
 ③【立山砂防のOUV分析・深化・発信事業(普遍的価値の分析・深化、論文作成) 1,000万円】

#### ロードマップ

- 国の動きを見据えながら県庁の組織体制を強化し、世界遺産登録への取組みを推進することにより、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」に位置付けされている「立山砂防」の暫定一覧表への記載と世界文化遺産への速やかな登録を実現

##### 取組内容

※条約加盟国は、ユネスコに世界遺産登録へ推薦される見込みの資産が記載された「暫定一覧表」を提出することが義務付けられており、世界遺産登録に推薦されるためにはまず、「暫定一覧表」に掲載される必要がある。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
顕著な普遍的価値の普及・浸透	世界の有識者を招いた国際シンポジウムの開催等海外の学会等で発表					富山県世界遺産登録推進事業実行委員会、立山カルデラ砂防博物館など
価値と魅力の継承、県民意識の醸成	立山カルデラ砂防博物館での情報発信 若者を対象としたユースプログラム等の実施					
立山砂防魅力発信	立山カルデラ砂防体験学習会プログラムの実施					

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

84

① インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請

現状と課題(R5.2月現在)

現状

- 日本海沿岸地域との連携については、日本海沿岸地帯振興連盟(日沿連)の枠組みを通じて、国等への要望活動を実施している。
- 北陸三県においても、「北陸地方開発促進協議会(北開協)」(会長：石川県知事)を通じて、インフラ整備等について国等へ要請してきた。
- 令和4年7月、北陸三県の知事が三県に共通する重要政策について意見交換を行うため、初めて「北陸三県知事懇談会」を開催。

課題

- 「北陸三県知事懇談会」をはじめ様々な機会を捉え、近県の知事との対話を重ね、十分な意思疎通を図りながら、インフラ整備などの重要政策における広域連携と効率化を更に推進していく必要がある。

R4年度の取組

- 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施(R4.8関係省庁へ要望書提出)
- 「北陸三県知事懇談会」の初開催(7/21)(「北陸三県広域連携研究会」の設置)
- 石川県知事との懇談会の開催(10/27)  
【広域連携推進事業 100万円】

R5年度の取組

- 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施(R5.8関係省庁へ要望書提出)
- 「北陸三県知事懇談会」、「北陸三県広域連携研究会」の開催
- 石川・静岡県知事との三霊山サミットの初開催(9/1)  
【広域連携推進事業 100万円】【三霊山連携推進事業 200万円】

ロードマップ

取組内容

- 日沿連の枠組みにより広域連携による国への要望等を継続的に実施し、日本海側のインフラ整備を効率的に推進
- 「北陸三県知事懇談会」、「北陸三県広域連携研究会」の継続開催

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
日沿連	日本海沿岸地域と連携し、国等に対し要望活動を実施					県、関係府県
石川県知事との懇談	石川県知事との懇談	石川県知事との懇談	石川県知事との懇談	北陸三県知事懇談会に統合		富山県、石川県
北陸三県知事懇		石川、福井両県との協議	北陸三県知事懇談会開催	北陸三県知事懇談会開催 北陸三県広域連携研究会開催		北陸三県

具体策:2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

85 ② 民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む

現状と課題(R5.2月現在)

現状

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化による利用者の大幅な減少により、富山きときと空港やターミナルビル(株)の収支は大変厳しい状況となっている。
- 国内外の航空会社の経営状況も大変厳しい状況にあることから、各社の路線の見直し、ひいては、富山きときと空港の存続が危ぶまれる。

課題

- 新型コロナの影響による運航便数・旅客数の減少により悪化した経営状況の回復
- 国内外の新規路線の開設
- 羽田を中心とした国内外との航空ネットワークの活性化
- 航空機の乗降以外のサービスを向上させる仕組み

R4年度の取組

- 富山空港の民間活力導入の可能性について調査検討  
【富山空港民間活力導入可能性調査 1,680万円】

R5年度の取組

- 富山空港の混合型コンセッション導入に向けた調査・資料作成  
【富山空港民間活力導入準備事業 6,100万円】

ロードマップ

- 民間活力導入可能性調査を踏まえ、混合型コンセッションの公募開始に向けた必要な調査及び資料作成を行う。

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)～	取組主体
・富山きときと空港運営あり方調査		空港運営あり方調査				県
・富山空港民間活力導入可能性調査			富山空港民間活力導入可能性調査			県
・富山空港民間活力導入準備事業				富山空港民間活力導入準備事業		県
・民間活力の導入					時期を見て公募開始	県

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

③ 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

施策番号 V-3-① の再掲

現状と課題(R5.2月現在)

現状

- 県管理河川の整備率は57.1%(R4年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要。
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

R4年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
  - ・公共事業 841億円(1月補正含む)
  - ・主要県単独事業 183億円(1月、2月補正含む)
- 治水・海岸・土砂災害対策
- インフラの老朽化対策
- 物流と生活を支える社会資本整備

R5年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
  - 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点農業用ため池の整備 など
  - インフラの老朽化対策・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
  - 物流と生活を支える社会資本整備・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など
- 9月補正 公共 137.3億円  
主要県単 33.0億円

ロードマップ

● 河川整備(堤防等の整備)を推進する。 ● 土砂災害対策の取組みを加速する。 ● 橋梁・トンネル・道路附属物等の修繕を推進する。

取組内容	2019(R1) 【R1末実績】	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4) 【R4末実績】	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	取組主体
河川整備延長 整備が必要な延長：744.4km								県
	R7年度末までに428km(57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)						目標 428km(57.5%)	
	[421.9km,56.7%]			[425.2km,57.1%]				
土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所の整備箇所数								県
	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28～R2の5年で26箇所から取組みを加速))						目標 665箇所(36.9%)	
	[627箇所,34.8%]			[638箇所,35.4%]				
橋梁・トンネル等の修繕着手箇所数 要修繕箇所：橋梁589橋、 トンネル36本、道路附属物118箇所								県
	R5年度末までに区分Ⅲと判定された施設において修繕着手、うち緊急輸送道路における施設への着手はR4末へ1年前倒し						目標 589橋(100%) 36本(100%) 118箇所(100%)	
	[橋梁 254橋,43.1%] [トンネル 18本,50.0%] [道路附属物 76箇所,64.4%]			[557橋,94.6%] [33本,91.7%] [117箇所,99.2%] [うち緊急輸送道路分,100%]				

## 具体策:3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

### 86 ①富山県「移住(転入)支援制度」の対象を東京のみならず、全国/海外まで拡大、制度の充実を図る

#### 現状と課題(R5.2月現在)

#### 現 状

- 移住支援金: 単身60万円、世帯100万円【国1/2・県1/4・市町村1/4】
  - 起業支援金: 補助率1/2、限度額200万円【国1/2・県1/2】
- ※起業支援金は、R3年度より対象を全国に拡大

#### 課 題

- 国制度では、移住元要件として、支給対象は東京23区(在住・通勤)からの移住者に限定
- テレワーク等の新しい働き方が対象となったものの、依然として申請可能期間(移住・就業後3ヶ月以上1年以内)等、対象となる要件が厳格

#### R4年度の取組

- 子育て世帯の移住促進を図るため、移住支援金制度を拡充(18歳未満の世帯員1人につき30万円加算) 【移住支援金交付事業 4,794万円】
- 移住支援金(全国型)は一定のニーズがあったため、起業支援金と併せて予算拡大  
R4年度実績 起業支援金 21件交付決定 / 移住支援金 10件交付予定 【とやまUIJターン起業支援事業 4,850万円】
- 地域産業の担い手確保や移住定住につながる「特定地域づくり事業協同組合」制度の周知、設立支援  
R4年度実績 R5.1 「南砺ひととみらい協同組合」が県内で初めて設立

#### R5年度の取組

- 子育て世帯の移住促進を図るため、移住支援金制度の更なる拡充 【移住支援金交付事業 7,344万円】
- 事業性の高い起業を推進していくため、デジタル技術の活用を起業要件に加える 【とやまUIJターン起業支援事業 4,850万円】
- さらなる特定地域づくり事業協同組合制度の活用に向け、市町村向け説明会の実施など周知・働きかけを強化

#### ロードマップ

- 起業家向けの「移住支援金(全国型)」の創設※<再掲No.10> 起業支援金の対象を23区限定から全国に拡大
- 移住支援金(23区限定)の拡充=18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算(R5国制度)改正

#### 取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
起業家向け「移住支援金(全国型)」の創設	要綱等整備	県単独で実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		県(新世紀産業機構への補助)
起業支援金の対象拡大<再掲No.10>	要綱等の改正	対象を全国に拡大して実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		国・県
移住支援金(23区限定)の拡充	市町村・関係団体への周知	HP改修	子育て加算の実施			国・県・市町村
			イベントや新聞広告などでの広報			

## 具体策：3 民間企業・市町村・大学と連携したUJターンの促進

87

② 交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ！就職応援助成事業」を実施

### 現状と課題(R5.2月現在)

#### 現 状

- R4年度Uターン就職に関する調査では、「どのような支援があればUターン就職する意向が高まるか」という項目において、「Uターン就職活動時の交通費助成」が上位。

#### 課 題

- コロナ以降、県内での対面型の就職活動イベント開催数が減少し、補助実績は低調。
- 県内企業の採用活動において、オンライン化が進んだものの、最終面接等は、多くの企業が対面で実施している。
- 既存制度は要件が厳しい等の課題があり、現在の就職活動に対応する必要がある。

### R4年度の取組

【要 件】県等主催の合同企業説明会又は県内インターンシップに2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成  
 【限 度 額】10千円/人・年  
 ※R3年度より県内インターンシップ及びオンラインの合同企業説明会を対象に追加

### R5年度の取組

○ 新たに補助制度を創設するとともに、新制度の重点的な広報を実施する。  
 【要 件】次のいずれかに参加した場合、往復交通費の1/2を助成  
 ①県等主催の合同企業説明会、②県内インターンシップ、③県内就職活動(企業説明会・採用試験・面接等)  
 【限 度 額】10千円/人・年2回まで

### ロードマップ

#### 取組内容

- インターンシップ推進センター、経済団体、県内企業等との調整(参加証明書の発行など実施方法の検討等)
- 県外学生や県内企業への制度の周知・広報

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
関係機関との調整・制度整備	県内企業等との調整	県内企業等との調整	既 廃 止 制 度	新制度運用		県
周知・広報		要綱改正	要綱整備	新制度の重点的な広報		県 県、県内企業 県
		県内企業に対する制度周知、学生向け広報への協力依頼				
		県ホームページや就活イベントを通じた学生向け広報				

具体策：3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

88 ③ 富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討

現状と課題(R5.2月現在)

現状

- 現行制度では大学が自由に入学時期の設定が可能
- 教育再生実行会議「高等教育WG」において、秋入学への移行について議論(→大学ごとに柔軟に対応できるようにする方向で一致)
- 県内大学(学部)では、日本人対象の秋入学は実施していない。
- 編入は、各大学の各学部で若干名～10名程度募集

課題

- 秋入学を実施する場合、定着している生活習慣、各種試験・行事の実施時期、就職採用などへの影響がある。
- 編入を拡充する場合、定員を増やすか、他の入試区分を減らす必要がある。

R4年度の取組

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業(No.76:奨学資金貸与制度の新設)により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

R5年度の取組

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業(No.76:奨学資金貸与制度の新設)により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

ロードマップ

取組内容

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体			
大学の状況確認 国の検討状況把握		実施状況調査 (調査委託)	国や県外大学の動向を注視(各大学に適宜情報提供を実施)			県			
県内大学生等 留学支援事業 (再掲)			新設 (条例)	制度 周知	募集・ 選考	貸与の実施	募集・選考、 貸与の実施	募集・選考、 貸与の実施	県